

氏名	田村 友一郎		
ヨミガナ	タムラ ユウイチロウ		
学位の種類	博士（映像メディア学）		
学位記番号	映博第12号		
学位授与年月日	平成29年3月27日		
学位論文等題目	〈論文〉 断片を巡る制作体系に関する考察		
論文等審査委員			
（主査）	東京芸術大学	教授	（映像研究科） 桂 英史
（論文第1副査）	東京芸術大学	教授	（映像研究科） 桐山 孝司
（副査）	東京芸術大学	教授	（映像研究科） 佐藤 雅彦
（副査）	東京芸術大学	教授	（映像研究科） 畠山 直哉
（副査）	東京芸術大学	准教授	（映像研究科） 高山 明
（副査）	情報科学芸術大学院大学	准教授	松井 茂
（副査）	東京都写真美術館		主任学芸員 田坂 博子
（副査）	横浜美術館		主任学芸員 木村 絵理子

（論文内容の要旨）

本論文では、主に現代美術の分野で、作品制作、展示発表を行っている筆者の制作体系において重要な概念「断片」について、実践を紹介しながら論じる。「断片」という概念を扱うにあたり、それを生み出す「切断」と、作品たらしめる「接続」という2つの行為は地続きである。つまり、筆者の制作体系を簡潔に述べるならば、「切断」し「接続」するということにほかならない。本論文では、この2つの行為を核にして進められる。それを踏まえて、第1章では、作品制作者として過去に制作してきた作品群を時系列で紹介していく。

第2章では、過去作品群の中でも「切断」に関して顕著である3作品を詳述する。また近年、現代美術分野では、国際展のみならず芸術祭、国内外の美術館において企画される展示においては、現実の社会問題を扱うことが珍しくはない事象となってきた。このような状況下で、それらに参画すべく動員されるアーティストという存在が、いかに振る舞うべきかということが筆者も含めての課題となってきた。これらの状況を踏まえ、近年、頻繁に聞かれるようになった「インスタレーション」や、「物語」という概念を整理した上で、「断片」という概念が、決して筆者だけの独占的なものではなく、今日の社会を省察する上でも有効な概念であることを提示しながら、筆者の実践において重要な「再現」行為を例示しながら詳述していく。

最後に、本論文における研究作品として制作された作品《裏切りの海》の詳細な解説を第3章では試みる。作品《裏切りの海》は、筆者の制作体系における重要な概念である「断片」を踏襲しながら制作されたものであり、「切断」と「接続」という行為によって成されたものである。また作品《裏切りの海》の背景となったボディビルディング、ギリシア、三島由紀夫、横浜という4つの概念に対してもあわせて詳述する。

本論文の目的は、現代において様々な社会問題と対峙せざるをえない実践者たるアーティストが、「断片」という概念を用いて作品制作を行うことの有効性を世に問うものである。

（論文審査結果の要旨）

本研究『断片を巡る芸術実践論』は、研究作品として提出された《裏切りの海》

「BODY/PLAY/POLITICS」(横浜美術館 会期:2016年10月1日～2016年12月14日)というインスタレーション作品および研究作品の作品解説を中心として自作に論じる研究論文『断片を巡る芸術実践論』から構成される。

審査においては、研究作品を各審査委員が鑑賞し、本審査会に臨んだ。研究作品として提出し、展示されたその研究作品とこれまでに行ってきた映像や写真、インスタレーション、パフォーマンスなどの多彩な手法により、横浜という土地の記憶や近代ボディビルの歴史を掘り起こしながら、時空を超えた新たな物語へと変換し、その同時代的な意義を問う自作についての制作上の動機や背景について記述する研究論文についての概要について発表を行い、審査を行った。

研究論文『断片を巡る芸術実践論』においては、著者自らの作品制作における感性=美学的な契機と実践に関する動機と背景に依拠しつつ、断片という物理的かつ心理的な契機が研究作品に内在する動機や背景、そして制作プロセスを詳細に論じたものである。研究作品における「横浜におけるボディビル」や「三島由紀夫とギリシア」などといった自作を構成する要素の具体的な検討によって明らかにし、さらに作品制作のリサーチにおける感性的な契機の「政治的な正当性」や「美学的な因習性」を理論的に乗り越えるため、作品制作プロセスにおける類比(アナロジー)に基づくことによって、自作の同時代芸術におけるアレゴリー(寓喩)の基盤を明らかにしようとする。論じる手順としては、ここ7年余りの、自作におけるリサーチ(フィールドワーク)に詳しく立ち入り、これらに著者自らが批判的な検討を加えながら「芸術実践」を単に美学的な問題として取り扱うのではなく、現代美術に内在する社会的かつ歴史的な実践(プラクティス)として論じる研究方法を提示している。その方法は同時代芸術の自作評価としてはきわめて効果的かつ先進的である。

また、参照している先行事例や先行研究が単なる感性=美学的な問題に還元されがちであるのに対し、この自作を解説する論述の面でのボトルネックを克服するために、独自の芸術実践における方法論を提示することで、同時代芸術における自作の独創性について、「芸術実践論」として措定したことはこれまでにない独自の方法論として評価できる。

平成29年2月28日、学位論文審査委員会の主催による最終試験において、審査委員全員出席のもと研究作品と研究論文について著者による口頭発表を求め、著者が参照する先行事例や学術的な背景について質疑応答を行った。最終試験では、自作の独自の制作プロセスに関して歴史的な正当性がどのような隠喩などの言語表現とどのような関係にあるのか、また歴史的なリサーチと同時代性がどのような関係にあるのか、作品制作における言語表現の位置づけなどについて、活発な質疑応答がなされた。そのうえで、現代美術論についての参照がやや甘く説得力に欠けることなどが指摘されたが、作品の先進性とその独創的な自作解説の論旨は博士の学位授与に十分値することを審査委員全員が評価し合格と判定した。

よって、著者は博士(映像メディア学)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。